



## 第 1 回 定 例 会 (令和6年3月5日から3月21日まで)

第1回定例会(3月定例会)は、令和6年3月5日に開会され、会期を3月22日までの18日間と決定し、21日に議了し閉会しました。

初日は、町長の施政方針演説後、専決処分2件、条例改正1件を審議し、承認、可決しました。その後、17議案を一括上程し、各常任委員会へ付託しました。

21日には各常任委員長の報告の後、付託された案件と追加議案を含め、条例改正8件、補正予算7件、当初予算5件、その他3件の23件を審議し、同意、可決しました。

一般質問では6人の議員が通告に基づき、それぞれ町政に対する質問、提言を行いました。

### 発 議

- 議会だより特別委員会の設置に関する決議(案)について・・・可決

### 議 案

- 専決処分(令和5年度御浜町一般会計補正予算(第7号))・・・承認  
 歳入歳出予算の総額56億4,180万2千円
- 専決処分(御浜町手数料条例の一部を改正する条例)・・・承認
- 御浜町町税条例の一部改正・・・可決
- 御浜町監査委員条例の一部改正・・・可決
- 御浜町職員の育児休業等に関する条例の一部改正・・・可決
- 御浜町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正・・・可決
- 御浜町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正・・・可決
- 御浜町消防団員等公務災害補償条例の一部改正・・・可決
- 御浜町小中学校体育施設の開放に関する条例の一部改正・・・可決
- 御浜町水道事業給水条例の一部改正・・・可決
- 御浜町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関

する条例の一部改正・・・可決

- 三重地方税管理回収機構規約の変更に関する協議・・・可決
- 令和5年度御浜町一般会計補正予算(第8号)・・・可決  
 歳入歳出予算の総額56億7,801万円
- 令和5年度御浜町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)・・・可決  
 歳入歳出予算の総額12億521万3千円
- 令和5年度御浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)・・・可決  
 歳入歳出予算の総額2億8,867万9千円
- 令和6年度御浜町一般会計予算・・・可決  
 歳入歳出予算の総額61億3,500万円
- 令和6年度御浜町国民健康保険特別会計予算・・・可決  
 歳入歳出予算の総額12億1,483万円
- 令和6年度御浜町後期高齢者医療特別会計予算・・・可決  
 歳入歳出予算の総額3億500万円
- 令和6年度御浜町水道事業会計予算・・・可決  
 収益的収入の予定額2億1,856万7千円  
 収益的支出の予定額2億1,478万9千円  
 資本的収入の予定額8,614万6千円  
 資本的支出の予定額1億8,941万1千円

- 令和6年度御浜町下水道事業会計予算
  - ・・・可決
  - △収益的収入の予定額1億6,822万6千円
  - 収益的支出の予定額1億6,736万4千円
  - 資本的収入の予定額3億7,190万円
  - 資本的支出の予定額3億3,533万6千円
- 令和5年度御浜町一般会計補正予算（第9号）
  - ・・・可決
  - △歳入歳出予算の総額55億9,290万円
- 令和5年度御浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）・・・可決
  - △歳入歳出予算の総額2億9,507万9千円
- 令和5年度御浜町下水道特別会計補正予算（第4号）・・・可決
  - △歳入歳出予算の総額2億4,780万4千円
- 令和5年度御浜町水道事業会計補正予算（第3号）・・・可決
  - △収益的収入の予定額2億3,195万8千円
  - 収益的支出の予定額2億3,147万9千円
  - 資本的収入の予定額8,758万3千円
  - 資本的支出の予定額1億9,158万1千円

## 意見書

- 子どものために「保育士配置基準の引き上げ」と、「賃金・労働条件改善による保育士増員」を求める意見書・・・可決

## その他の活動

### 議会運営委員会

令和6年2月20日

協議事項

1. 第1回定例会について
  - ①定例会等の日程及び上程議案の審議日程等の協議

### 全員協議会

令和6年2月27日

説明事項

- ①マイホーム取得支援事業について
- ②御浜町税条例及び国民健康保険税条例の一部改正について
- ③御浜町手数料条例の一部改正について
- ④御浜町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について認定こども園阿田和保育園の移転について

### 報告事項

- ①第6次御浜町総合計画後期基本計画策定スケジュール（案）について
- ②第2次御浜町自殺対策計画について
- ③東紀州ごみ施設整備運営事業の今後の予定について
- ④御浜町地球温暖化対策実行計画について

### 総務産業常任委員会

令和6年3月12日

審査事件

1. 付託された7件の議案の審査
  - 担当課から補足説明を受けた後、質疑を行い、審査の最後に討論・採決を行いました。

### 教育民生常任委員会

令和6年3月14日・15日

審査事件

1. 付託された12件の議案の審査
  - 担当課から補足説明を受けた後、質疑を行い、審査の最後に討論・採決を行いました。

### 御浜町地域活性化調査研究特別委員会

令和6年2月9日

協議事項

1. 大逆事件について

令和6年3月5日

協議事項

1. 大逆事件について
2. 広報特別委員会（仮称）の設置について
3. 地域の皆さんと議会との懇談会の実施について

令和6年3月21日

協議事項

1. 地域の皆さんと議会との懇談会について

### 議員協議会

令和6年2月9日

報告事項

1. 東紀州広域ごみ処理施設整備・運営事業の状況について

## ご挨拶

御浜町議会 議長 山本 章彦



12月議会より2年間の任期で議長を務めさせていただくこととなり、その責任の重さを痛感しております。

昨年6月、これまで議長はじめ、常任委員会・特別委員会委員長を歴任されてきた先輩、今西孝三議員が誠に残念ながら逝去され、現在御浜町議会は9名で運営しております。

野地本副議長はじめ、議員全員で協力して、住民の皆さんと行政との架け橋である議会の役割を果たすべく務めて参りますので、宜しくお願い申し上げます。

元日に発生した「令和6年能登半島地震」。お亡くなりになられた方のご冥福を心よりお祈り致しますと共に被災されたすべての皆さまにお見舞い申し上げます。1日も早い復旧・復興を願うばかりであります。

今定例会では、6名の議員が一般質問をおこない、多くの議員が町の防災対策、発災時の減災、復興対策について取り上げ、大畑町長、町執行部と活発な議論が交わされました。

裏面に記しましたとおり、新たに「議会だより特別委員会」を設置し、今回の「議会だより」より、質問をおこなった議員本人が質問・答弁の内容についてご報告させていただいております。

これまで開催させていただいた「地域の皆さんと議会との懇談会」において、一般質問の質疑の中身をもっと伝えるべきと、議会だよりの充実を求めるお声をいただいておりますので、それを実施できたことをとても嬉しく思っております。

また、本年も5月18・19日の両日、町内6ヶ所の地区公民館で「地域の皆さんと議会との懇談会」を開催させていただきました。参加下さいました皆さんありがとうございました。

今年は「これからの町づくり」についてをテーマとさせていただき、多くのご意見を賜りました。このお声をしっかりと町執行部に伝え、より良い御浜町となるよう、議会としても行動して参ります。

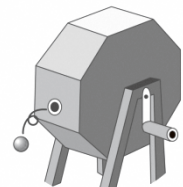
町づくりについて、町行政について、議会に対して等、ご質問・ご意見ございましたら、各議員や議会事務局までどしどし声をお寄せください。これからも御浜町議会をよろしくお願い致します。

### 令和6年 第1回御浜町議会定例会 一般質問通告書（通告順）

1. 高岡 洋：①施政方針に対しての町長の政治姿勢について（Kiiカードを活用した地域内経済循環と観光振興の成果・地方創生を担うカンキツ振興・南海トラフ大地震に備えての建設業者との連携）
2. 池上 勝生：①地震対策について  
②阿田和保育園の移転に係る基本構想について  
③県指定文化財登録の「市木のいぶぎ」について
3. 野地本 隆：①防災について  
②高齢者に優しい町づくり  
③新年度の子育て支援の取り組みについて
4. 端地 常浩：①巨大地震対策について
5. 世古 正：①能登半島地震を教訓に防災対策の強化を  
②地域コミュニティの強化について
6. 宇城 公子：①町の防災・減災対策について  
②ごみステーションの正しい利用について

#### ☆一般質問順番の決め方☆

御浜町議会では、一般質問をおこなう議員が、閉め切り日時までに「通告書」を提出すると共に、通称“ガラポン”（正式名称“新井式回転抽選機”）を回して、出た数字の若い番号順に順番を決めています。



## 一般質問

# Kiiカード・柑橘対策・地震対策 に対する町長の政治姿勢

Kiiカード事業で御浜町以外の町民や事業者に町の大切な予算（税金）が補助金・支援金として使われる事に疑問

私はKiiカード愛好者ですが、町の税金が他市町に分配されることに反対です。

**質問** Kiiカード全員の38%が御浜町民で62%が御浜町民以外の会員である中、町が行う5倍・10倍ポイントを与えるキャンペーンでは、町外会員に対しても、御浜町の税金でポイントを与えているのか？

**答弁** 与えています。商工振興として御浜町の予算を活用しています。



**質問** この地域で財政力が一番弱い御浜町が、なぜ他市町の会員に御浜町の税金を使ってポイントを差し上げるのか。

御浜町の会員だけにポイントを与えるということに出来ないか？

**答弁** 利用者を分けて与えるというのは現実的ではないと考えます。



**質問** 御浜町が実施しているポイントを与える事業の一つマイホーム取得事業では、10万ポイント（令和11年は35万ポイント）を、与えますがポイント管理会社への手数料は？

**答弁** 1ポイント1円の手数料。10万ポイント与えた場合10万円＋消費税が御浜町から管理会社に手数料として支払われます。（令和5年10月以降は、1ポイント0.5円で交渉した。）

鹿対策なしでカンキツの発展なし、早急な対応を

**質問** 鹿が大量に発生してミカンの木の葉を食い漁って大変な被害が出ている。捕獲助成金を上げるなりして鹿の駆除対策を！

**答弁** 来年度から猟期でも捕獲補助金が支払われます。金額の上乗せは、熊野市・紀宝町と打ち合わせしながら方向性を探っていきます。

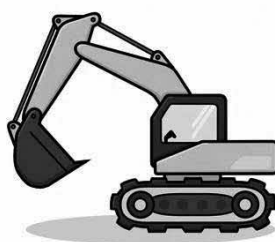


高岡 洋 議員

有事時（南海トラフ大地震）の建設業組合との締結は

**質問** 災害時町民の生命財産を守るため、早急に重機などを使って救助体制を取らなければ成らない。具体的な連携は？

**答弁** 御浜町建設業組合と協定を結んでいる。有事の際は協力を頂く為毎年訓練等を実施している。



# 「命を守る」対策を最優先！

地震対策について  
(命さえあれば、あとは  
何とかなる。)

**質問** 石川県では、当初、約七万五千棟余りの家屋が被害を受け、死因原因の大半が家屋倒壊による圧死であると言われていました。対策を強化すべきと思います。当町の家屋耐震対策は。

**答弁** 家屋倒壊から人命を守るため、住宅の耐震化は重要であると認識をしております。それぞれの住宅所有者に対応、対策を講じていただけるよう、国、県の施策を注視しながら、今後も適時、適宜、啓発を行い、無料の耐震診断、耐震補強費補助などの支援策を継続して参ります。  
耐震補強する際の自己負担を軽減することで、耐震補強がさらに進むよう、現在、国県町で行っている補助制度について、県と歩調

を合わせて、国に対して、補助額の増額を要望して参ります。

阿田和保育園の移転に係る基本構想について  
(地域とつながる、日本一の保育園建設を！)

**質問** 保育園移転に係る建築基本構想が示されました。少子化により園児が減少する中、共稼ぎ家庭が増え、多様なニーズを抱えた保護者に応えられる保育が求められるのではないかと思います。

**答弁** 現在の認定こども園阿田和保育園は、昭和四十六年に建設されており、五十二年が経過し建物全体の老朽化が著しいことから、令和2年度に移転候補地として、阿田和平見地区の旧御浜ゴルフガーデン跡を取

得し、第6次御浜町総合計画の主要施策のひとつとして、認定こども園阿田和保育園の移転を掲げて、移転に向けての検討を始めました。基本構想では、令和6年度に移転建築実施設計を行い、令和7年度と令和8年度の2か年で、建築工事を実施し、令和9年度から供用開始する予定です。

想定している保育園の概要として、先ず対象年齢児は、認定こども園志原保育所と同様に、0歳児から5歳児としております。

次に、定員は、六十人で、国の基準に基づき、保育所、遊戯室等の面積を算定し、敷地面積を三千五百平方メートル程度としております。



池上 勝生 議員

県指定文化財登録の「市木のいぶぎ」について  
(文化財の自由な開放を！)

**質問** 昭和二十八年に三重県の天然記念物に指定された「市木のいぶぎ」は、民有地にあることから、所在価値が薄れ、また、所有は、土地所有者のものであると聞いています。同イブキに関して、当町と所有者の関係は。

**答弁** 市木のいぶきは、昭和二十八年5月に三重県の指定を受けた文化財で、現在の所有者は大阪市にあります「株式会社OMM」です。

県が文化財の状態を調査して、その調査内容が町教育委員会に報告されております。

**質問** 同場所は、市木地区の中心部に位置しており付近は、広大な土地が放置されている状況です。土地所有者と交渉するなど、有効活用は。

**答弁** 付近の土地活用は、所有者の意向もあり、検討していませんが、市木のいぶきは、近くで観賞できるように検討していきたい。



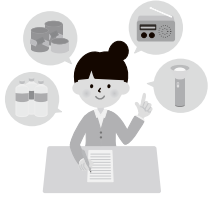
# 高齢者に優しい町づくり

防災について

自然災害への備えについて

**質問** 南海トラフ地震が起きた場合、能登半島地震で被害を受けた建物や道路、水道管や液状化など危機的な状況が起きる可能性が高いが、自然災害への対応策はどうなっているのか。

**答弁** 災害に強いライフラインの整備。無料耐震診断、耐震補強工事費の補助を引き続き行う。耐震補強がさらに進むよう国に対して補助額の増額を要請していく。液状化については危険性や避難の注意点など自主防災組織や広報誌で啓発していく。



**質問** 水道管の耐震性や水道管の現状について

能登半島地震で水道管の耐久性や耐震性が不十分だったと言われていますが、御浜町の水道管の耐震化はどの様になっているのか。

**答弁** 町道や県道の改良に伴う管路布設工事や、漏水多発地区の管路更新工事で耐震、耐震管への布設替えを行っている。管路の耐震化を行っている国に対し補助対象の拡充を要望する。

**質問** 災害時、自衛隊との協力体制はどの様になっているのか 今後いつ来るかわからない巨大地震、被害が広域になると災害復旧支援など自衛隊の援助が必要となるが、自衛隊との協力体制はどの様になっているのか。



野地本 隆 議員

**答弁** 御浜町地域防災計画において緊急を要する場合災害の状況を自衛隊の部隊と部隊の長に直接通知することに。第33普通科連隊第4中隊長に防災対策など意見をいただいている。平時からの協力連携を行っている。

高齢者に優しい町づくり

**質問** 介護職員不足に対する、御浜町としての対策は。

**答弁** 各分野での、人材確保対策についての情報交換会を行っている。町内中学校で認知症サポーター養成講座を実施し、福祉教育を行うなど福祉の魅力や関心を持ってもらえるよう取り組んでいく。



**質問** 高齢者ドライバーの交通事故が多発しているためアクセルとブレーキの踏み間違い防止装置などの補助金は。

**答弁** 交通事故を減少させるための施策を検証しながら検討していく。

新年度の子育て支援の取り組みについて

子育て支援事業が、かなり進んだが、新年度事業について各事業の内容は。

**質問** 令和6年度御浜町施政方針において若い世代の定住促進・人口減少への挑戦、町の将来を担う人材の育成にむけた取り組みを重点的に進めていくことになっている。新年度の事業についてどの様な事業なのか。

**答弁** 1. 保育料の無償化と給食費無償化を実施。

2. 認定こども園阿田和保育園移転建築工事にかかる実施設計に取り掛かる。

3. 医療的ケア児に対応した放課後等デイサービス事業開始準備事業。

4. 18歳までの転入した子どもや出生した子ども1人につきKi-iカード10万ポイント付与。

5. 育児用品お届け事業。

6. 妊娠・妊婦支援事業。

7. 子供医療費の助成の方向性、所得制限撤廃、18歳まで窓口無償化。

18歳まで切れ目のない適切な支援を行ってまいります。



# 巨大地震対策について

## 地震に備えて

**質問** 津波や土砂崩れの被害を最小限に抑えるための対策。

**阿田和のクリーンセンター**や国道の堤防などの耐震、津波に対しての最新情報が重要と考えます。

**答弁** 大規模地震を考慮した設計にはなっていない。津波ハザードマップを確認いただき避難していただくよう呼びかけて参ります。

**質問** 土砂崩れの恐れがある箇所の補強方法や順番など町民へ情報提供は。

**答弁** 土砂災害特別警戒区域というところに居住されている方は155軒。このすべてのお宅に、チラシをポスティングしております。

**質問** 住宅崩壊から命を守るための対策で耐震診断、補強するための補助金、家具の固定の進捗状況は。

**答弁** 無料耐震診断や耐震補強、除去に対する補助を継続して啓発をして参ります。

耐震補強の自己負担を軽減するため、国に対して補助額の増額を要望しています。

家具転倒防止器具の設置は、広報みはまへの記事掲載、各自防災組織に、説明や普及推進強化していきます。

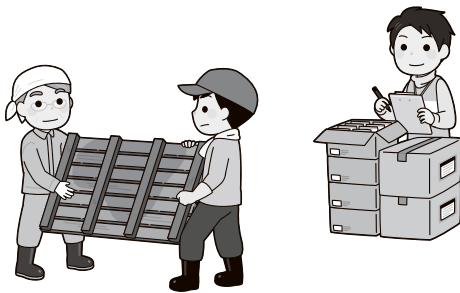
**質問** 道路については孤立地区の情報共有と対応策、道路崩壊箇所の早急な復旧工事のための重機やオペレーター確保は大丈夫ですか。



端地 常浩 議員

**答弁** 御浜町建設業組合と災害応急工事に関する協定を締結しており、合同で防災訓練を実施している。

重機とオペレーターの数量の確保は御浜町建設業組合で15台15人のオペレーターを確保しています。



**質問** プライベートが守られる快適な避難所、トイレの問題、備蓄品の充実、現状と今後の計画は。

**答弁** 21メートル四方の間仕切りで、高さ1メートルのサイズを348セット、18メートルのサイズを107セット備蓄。

トイレにつきましては、ボックス型仮設トイレ16基、浄化槽や下水道マンホールに直接設置する直結式仮設18基、凝固剤を用いて使用する簡易トイレ87基と、凝固剤を6000個備蓄しております。

**質問** ボランティアの受入れについては早急な体制の構築が重要と早急な受入れを。

**答弁** 福祉健康センターに災害ボランティアセン



ターを常設しております。迅速かつ効果的に被災者に対する支援活動が行えるよう、運営マニュアルを整備し、ボランティア活動を行う団体、又は個人を受け入れるようにしております。また、ボランティアセンターが円滑に運営できるよう、必要な資機材や物資の確保、災害ボランティアコーディネーターの育成、関係団体との情報交換や災害訓練などを実施しております。

**質問** 人手不足による役場機能の崩壊も危惧します。

**答弁** 通常時の備えを十分にして業務に差し支えないように活動できればと考えております。

**質問** 仮設住宅の早期建設について、予定地の確保や戸数計画は。

**答弁** 町有地7箇所に対応できるような急仮設住宅195戸を確保したいと思います。

# 能登半島地震を教訓に町防災対策の強化を

町が学ぶべき教訓は

食料備蓄の追加見直し  
分散配備について

福祉避難所について

**質問** 南海トラフ巨大地震が予想される御浜町にとって能登半島地震から、どのような教訓と課題が見えてくるのかお尋ねします。

**回答** 災害に強い建物や道路ライフラインの整備、耐震化の推進、地域の自助、共助力の向上、仮設住宅迅速な設置など多くの課題が浮彫りになっており、これから課題解決に向けて引き続き取り組んでいきます。

**質問** 御浜町防災計画では食料や水の備蓄実態が示されているが、最悪を想定した時には発災時初日で千八百人から三千九百人の避難者を想定しており、一日分にも満たない、約八〇〇〇食しか備蓄食料はないのではないのか、計画の見直しを求めます。

**回答** 想定する範囲で町は備蓄をしており、見なおしの検討は必要だと思っているが、各自、各家庭での備蓄も推進してもらいたい。

**質問** 要配慮者や障害をお持ちの方や赤ちゃんを抱えた人など福祉避難所の充実と人材の確保が必要です。町の対策対応について見解を求めます。

**回答** 避難所に併設し、二次避難所として、町内の各福祉事業7か所と協定を結び九七人の受け入れができると報告されている。

**質問** 避難所の環境整備について

**回答** 避難所の環境整備は災害関連死を防ぐ意味でも避けて通れない。熊本地震では災害による直接死よりも劣悪な避難所生活で亡くなった人は災害関連死のほうが圧倒的に多いという調査結果もある。町の避難所環境整備についての対応についてお尋ねする。

**質問** 大型デイズェル発電機も備蓄しているが、避難所となる体育館につきましては大型スポットクーラーの調達や冷暖房設備のある教室の利用など、その時々最善の対応が必要と考えている。空調については今後検討していきたい。

**回答** 志原地区避難タワー建設について

**質問** 能登半島地震では早いところで3分程度で津波が押し寄せている。想定最大の津波が起れば、高齢化の進む御浜町では多くの犠牲者が想定される。海岸線最後の志原地区への避難タワー建設を早急に具体化することを求めます。なお、議会からも住民からもタワー建設要求が出ているのに、一向に具体化しない。

**回答** 防災行政の取り組み姿勢に疑問を感じる。速やかな対応を強く求める。

**質問** これまでに2回の話し合いをしてきたが、今のところ結論が出ていない。住民の皆さんとの話し合いは続けていく。

**回答** その他次の問題も質問しました。「数字は地域防災計画資料より」

- ① 急傾斜地崩壊危険地区及び山腹危険地区対策
- 急傾斜危険地区一六五ヶ所・二六三世帯
- 山腹崩壊危険地区三四ヶ所・一八二世帯
- ② 大規模災害発生時における学校教育の在り方について

## 一般質問

**質問** 耐震基準をクリアしていない建物が八六〇棟以上あり、倒壊による多数の圧死者が懸念されるが対策は。

御浜町地域防災計画 (南海トラフ被害想定)より
最大死者数 約100～600人
重傷者数 約100～300人
軽傷者数 約300～1,500人
全壊・焼失数 約1,300～3,100棟
避難者数
1日後 約1,800から3,900人
1週間後 約3,400から5,000人
1ヶ月後 約6,500から8,400人

世古 正 議員





# 防災対策課の設置を提案

## ゴミステーションの正しい利用

町の防災減災対策

今のうちにおこなければならぬこと

**質問** 地震対策事業のさらなる充実のために、防災対策課を設置する必要があるのではないかと。

南海トラフがいつ起きてもおかしくない場所にある御浜町。住民の命を守るためにも、地震が起こった時、数時間経った時、その後、時間の流れとともにしなければならぬことをしっかりと把握しておこうと努力することこそ、役場の最も大切な仕事ではないかと。

現在は総務課の中の係としての防災係。課として人数を確保し、予算を持ち、常にアンテナを高くし、気づき合いや学びの中から、

今すべきこと、今後の取り組み等、常に考える場所を作るべきである。

**答弁** あらゆる施策について、細かく組織を再編することができれば理想的ではあるが、限られたマンパワーの中でいかに効率よく住民サービスを展開していくのか総合的に検討する。

**質問** 避難タワーの新たな建設計画について。

**答弁** 志原駅前地区の皆様と二度の話し合いを行ったが、今のところ結論はできていない。引き続き地域住民の皆様との話し合いを続けていく。

**質問** 住民の防災意識の向上のための取り組みについて。



多くの人が参加できる防災訓練を考えていくべきである。家庭から参加できる新しい考え方を取り入れていく方法もあるはず。

**答弁** 今後とも、地域の実情を踏まえ、皆様が防災について関心を持っていただけるような訓練メニューを提案していく。



宇城 公子 議員

ゴミステーションの正しい利用

指定外のごみの放置

**質問** 黄色いシールが貼られたままゴミステーションに放置されるごみがたくさん多くなっているのを防ぐ方法はないのか。

**答弁** 不適切なごみは収集せず、収集できない理由を記載した注意シールを貼って、ごみの持ち帰りを促している。

必要に応じて分別等の指導を行っている。

不適切なごみ出しがたび重なる場合には、注意看板や監視カメラの設置を行っている。

**質問** わかりやすい分別について。継続的に伝える工夫について。

わかりやすい、さらに楽しみながら分別ができるとなると、指定外のごみを出す人も少なくなるのではないかと。

**答弁** 今後の対応としては、配布中の分別リーフレットや広報はまに掲載する分別に関する情報を見直し、よりわかりやすくなるように工夫していく。



## 議会だより特別委員会を設置

令和6年3月21日の議会において、掲載する議会の内容をより充実したものを発行するため、議会だより特別委員会を設置しました。

委員長に宇城公子議員、副委員長に高岡洋議員、委員に池上勝生議員、南州計議員が選出されました。4月25日及び5月9日に議会だより特別委員会を開催し、3月議会を中心に掲載する内容及び編集作業を行いました。



### ～議会を傍聴してみませんか～

本会議はどなたでも傍聴できます。傍聴席は一般席が18席、車椅子で傍聴できるスペースが2台分あります。傍聴を希望される方は、役場庁舎3階の傍聴受付で、住所・氏名を記入のうえ入場してください。

※定例会など本会議の様子は、御浜町公式ホームページ『議会録画中継』でご覧いただけます。



(議会傍聴席)



今月の「議会だより」から、私たち「議会だより特別委員会」が編集作業を行いました、より多くの町民の方に読んでいただけるよう、議会の内容が分かりやすい充実した紙面づくりにと、取り組めますのでどうぞご期待ください。

#### 議会だより特別委員会

委員長 宇城 公子  
副委員長 高岡 洋  
委員 池上 勝生  
委員 南 州計

発行／三重県南牟婁郡御浜町議会  
〒519-5292  
三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和 6120 番地 1  
Tel 05979-3-0524 Fax 05979-2-3502  
E-mail m-gikai@town.mihama.mie.jp